

回復期リハビリテーション病棟における

歩行器やティルト・リクライニング車いすなどの福祉用具のレンタル導入

医療法人社団幸隆会 多摩丘陵病院 理学療法科

理学療法士 中澤 幹夫

【はじめに】

近年、回復期リハビリテーション病棟に入院される患者さまの障がい像も多様化し、リハビリを実施する上で、車いすやクッション、歩行器などの多種多様な福祉用具が必要となってくる。当院でも簡易モジュールタイプ車いすを導入し対応してきたが、福祉用具の種類や数が不足していた。そこで、2011年6月より病院負担でリハビリを実施する上で必要と思われる福祉用具のレンタル導入を開始した。今回、レンタル導入実績についてまとめ、以下に報告する。

【対象】

2011年6月より2013年1月までの20カ月の間に、福祉用具をレンタル導入してリハビリを実施した患者さま（54人、66品）

【方法】

- ① レンタル導入された福祉用具の種類、数について調査した。
- ② 4点杖、歩行器、歩行車、車いすをレンタル導入し退院した患者さまの疾患別リハ料、入院期間、転帰先、福祉用具の品目、レンタル導入開始日、レンタル導入期間、レンタル導入終了理由などの項目を調査した。

【結果】

- ① 歩行補助具として歩行器31台、歩行車5台、4点杖7本が導入されていた。車いすは13台導入され、その内ティルト・リクライニング車いすが6台と多く、他に低床タイプ車いす、6輪車いす、立ち上がり補助ブレーキ付き車いす、電動車いすが導入されていた。他にシーティングの為に車いす用クッションや移乗を容易に行う為にトランスファーボードが導入されていた。
- ② 4点杖7人、歩行器26人、歩行車5人、車いす11人であった。「脳血管障害等リハビリ料」を算定している割合は、4点杖71%、車いす91%であった。また、「運動器リハビリ料」を算定している割合は、歩行器69%、歩行車60%であった。レンタル導入開始時期は、入棟直後から退院数週間前まで個別の差が大きく、また、導入期間にも差があった。レンタル導入終了理由で「歩行可能となった」は、4点杖57%、歩行器12%、歩行車20%、車いす0%であった。また、ティルト・リクライニング車いすを導入した5人の内、2人が普通型車いすへ移行できた。自宅復帰した割合は、4点杖71%、歩行器92%、歩行車100%、車いす36%であった。

【考察】

今回の検証により、「脳血管障害等リハビリ料」「運動器リハビリ料」とも歩行器、歩行車をレンタル導入してリハビリできた患者さまは、歩行器、歩行車を使用して自宅復帰できていることが確認できた。このことは、レンタル導入の効果として、入院中より生活の中で歩行器、歩行車を使用して移動することが自宅復帰率を向上させることを示唆していると考えられる。しかし、退院後も歩行器、歩行車が必要であることは、歩行器より杖歩行への移行が今後の課題とも考えられる。また、レンタル導入された福祉用具がすべて移動や移動の補助として使用される用具であった。導入開始時に想定したコミュニケーション機器などの導入についても検討していきたい。